

設置する人も、飲む人も、気軽にできる社会貢献

寄付金付自動販売機設置のお願い

好感度UP!

○収入の一部を赤十字へ寄付

○災害時の備えとして!

緊急災害時、最大500本以上の
救援飲料が供給可能

※災害救援自動販売機設置時の場合

○設置・管理は販売会社におまかせ!

○ご負担は自動販売機の電気代のみ!

自販機の設置・管理、売上金の回収
赤十字への振込は、業者が致します。



ご協力お願いいたします

公式マスコットキャラクター
ハートラちゃん



設置者様の収入額や赤十字への寄付額は
契約内容によって異なります。

設置者様の収入になります。

※ただし、電気代は別途ご負担ください。(月3千円ほど)

販売会社へ

設置者様へ

寄付金

売上金

一部を赤十字へ

※寄付金額の割合は設置者様にご指定いただけます。

詳しくは裏面をご覧ください



日本赤十字社 岐阜県支部
Japanese Red Cross Society

〒500-8601

岐阜市茜部中島2丁目9番地

TEL: 058-272-3561 (組織振興課)

寄付金付自動販売機の設置を通じて日本赤十字社の活動にご協力いただける皆様を募集しています。

●自動販売機の設置

- ・個人でも法人でも設置できます
- ・1日10本程度の売上げが見込めるところに設置できます。販売見込み本数は販売会社が確認させていただきます

●寄付の金額・取り扱い

- ・売上金に対する寄付金額の割合は、設置者様にご指定いただきます
- ・税制上の優遇措置が受けられます

●寄付の使い道

赤十字の活動に使わせていただきます

- ・災害救護活動 ・青少年赤十字
- ・国際救護活動 ・赤十字ボランティア
- ・救急法などの講習会 など

●協力販売会社

- ・アサヒ飲料 株式会社
- ・株式会社 伊藤園

●お問い合わせ先

日本赤十字社岐阜県支部 組織振興課
〒500-8601 岐阜市茜部中島2丁目9番地
TEL: 058-272-3561 FAX: 058-274-6938

日本赤十字社 岐阜県支部

検索

●設置・寄付の流れ

1

お電話でお申込み

日本赤十字社岐阜県支部

☎ 058-272-3561

2

ご希望の
販売会社を選択

3

販売会社と契約販売内容、機種、
販売内容の相談

販売単価・設置者様への販売手数料・寄付割合・
場所・機種などについてご相談ください。

4

設置契約書の締結
(設置者様と販売会社間)

5

自動販売機の設置 (無料)

6

自動販売機の管理・
売上金の回収

自動販売機の管理、飲料の補充、売上金の回収は
すべて販売会社が行います。

7

販売会社から設置者様への
販売手数料の振込

自動販売機の電気代は、設置者様が別途ご負担
ください。(1ヶ月分: 3,000円程度)

8

販売会社から赤十字への振込

振込手数料は販売会社が負担します。
寄付金額は、販売会社から設置者様へお知らせします。

9

赤十字から設置者様へ
領収書の発行

販売会社からの振込日付で作成します。
振込確認後、設置者様に直接発送します。



まずはお気軽にお問い合わせください!